



インターネットで国会図書館デジタルコレクションに接続し、過去二回と同じ条件(口グインなしで閲覧可能)、「送信サービスで閲覧可能」の双方にチェックで「糟屋郡須恵村」を検索したところ、709件がヒットしました。前々回が691件、前回が692件ですから今回は一気に17件の増加です。さすがにこれには驚きました。その内のいくつかを紹介いたします。【1】は石瀧の補足です。原文のカタカナをひらがなに直し、句読点を付しました。

●『日本登録商標大全』明治38年(1905年)

【第一類 化学品 薬剤及び医療補助品の中に須恵村大字上須恵、須原松太郎と村山直次郎二人の商標が上がっていました。】

須原氏の登録は明治36年(1903年)で、品名は「丸薬・散薬・膏薬・水薬」です。須恵目薬が蛤を容器として利用していたので、この商標(図①)上はそれにちなんで貝をデザインしたものと思われれます。村山氏の方は東京で開業していたことがわかります。登録はいずれも明治36年(1903

年)。一つ目が品名「丸薬」、商品名改良ねつさまし アンチへプリン丸の商標(図①下)です。住所は東京市牛込区袋町(現在新宿区)、「本舗 愛生堂 村山氏」と書かれています。「村山は村山」と同じ。村山氏の他2点の商標は、二つ目が品名「散薬」、「ビスミット剤 胃弱症の特効薬 芳香・胃酸」(図②)。残る一つが「丸薬」、「ビスミット剤 くだりはら(下り腹)痛の特効薬 健胃・固腸丸」(図③)。こちらの社名表記は「村山愛生堂」となっています。

実は村山直次郎氏の商標はもう1点ありました(図④)。こちらは「粕屋郡須恵村」となっているのので、「糟屋郡須恵村」ではヒットしませんでした。品名「膏薬」とあって、商標は「筑前須恵」しか読み取れません。

●『福岡県全誌』下篇、明治39年(1906年)

今度は「村山愛生堂」で検索してみました。福岡市博多下呉服町石堂筋、村山愛生堂支店の広告が載っていることがわかりました。【売薬 化粧品 和洋酒 鐘 詰類(缶詰のこと)】 ●卸小売

●精々御便利を主とし、御高需に必ず候間、旧倍旧に倍し御愛顧、御引立を以て多少に不拘御用被仰付度奉希上候。」

●『日用便覧 薬林重宝』薬林社、明治44年(1911年) 同書の「薬界・振替貯金加入者一覧がヒットしました。数字は郵便振替口座の番号です。村山愛生堂は福岡市博多にあり、その支店が東京市牛込にあったものようです。また大字上須恵ではなく大字須恵に村山東山堂があることもわかります。

福岡 四六式
○村山東山堂 村山有奏
福岡県糟屋郡須恵村大字須恵

福岡 志志四
●村山直次郎 村山愛生堂
福岡市博多下呉服町二一

東京 一六七六
○村山直次郎支店 村山國輔
福岡市博多下呉服町二一

●官報、明治34年(1901年)3月9日

【上須恵郵便局の設置が告示されています。当時は郵便受取所と呼ばれています。位置・

所名の順に一覧になっていますが、関係個所のみ引用しています。】
通信省告示第百二十九号
本月十日より左の郵便受取所を設置す。
但、郵便貯金事務をも取扱ふ。
明治三十四年三月九日
通信大臣 原敬

(位置)筑前国糟屋郡須恵村大字上須恵
(所名)上須恵郵便受取所

●『為替振宛局所便覧』通信省通信局、明治35年(1902年)

糟屋郡には宇美郵便局と上須恵郵便受取所があり、宇美郵便局担当の地域は「宇美村一円、須恵村大字新原、志免村大字志免・田富・吉原、上須恵郵便受取所の担当は「須恵村(大字新原を除く)」です。この時点でまだ上須恵郵便受取所と呼ばれていることを確認できます。

●官報、明治38年(1905年)12月7日

【上須恵郵便受取所はその後、上須恵郵便局となったらしく(年月日不明)、この翌年から須恵郵便局と改称されること(年月日不明)が告示されています。】

通信省告示第六百二十三号
来明治三十九年一月一日より左記郵便局を改称す。

明治三十八年十二月七日
通信大臣 大浦兼武
(現名称)上須恵郵便局
(改称)須恵郵便局
(位置)福岡県糟屋郡須恵村

●官報第六八〇二号附録・
明治39年(1906年)3月6日

前回は日清戦争時の民間人から軍隊への寄附を紹介しましたが、今回は日露戦争時の寄附(献納軍需品)です。
(毛布)二枚 四(円)〇〇
(銭) 福岡県糟屋郡須恵村大字佐谷(引用に際し、番地・人名などを略す)【寄附をしたのは(現住所)仙台市の人物で、仙台市での集団献納に加わったもの。】

明治38年(1905年)になると官報に日露戦争(1904年~1905年)での戦病死者名が掲載されていて、糟屋郡須恵村出身の兵士の名も見えます。(ここでは氏名を伏せ、文も簡略化して引用します。官報の号数の次に発行日を入れています。)
●6591号(6月21日)

佐谷、故陸軍輜重輸卒 戦役の功に依り特に金貳百貳拾円を賜ふ。(遺族に弔慰金の趣旨で陸軍省から支払われたものです。)
●6701号(10月28日)
「戦地其他死亡者 戦地其他に於ける陸軍軍人軍属の死亡者左の如し(陸軍省)」として兵士の名を書き上げたもので、右の兵士は明治37年11月30日、清国盛京省沙許屯の兵站病院で病死したことがわかります。日露戦争では戦地で病死した兵が多かったことも特徴とされています。盛京省はいわゆる旧満洲に属し、現在の中国東北部、遼寧省に当たります。この時の報告では糟屋郡など福岡市周辺部の人物が散見されるので、第12師団に属した歩兵第24連隊(福岡)の同じ部隊の人たちではなかったかと思像されます。

図①~④ 『日本登録商標大全』上巻、東京書院、明治38。国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/902305> (参照 2023-03-21)

① 第一九七六七號
須原松太郎
○登録 明治三十六年七月十六日
○品名 第一類 丸薬
東京府原籍 福岡県糟屋郡須恵村大字上須恵 六百一番地 村山直次郎

② 第一九九九三號
村山直次郎
○登録 明治三十八年一月二十八日
○品名 第一類 膏薬
福岡県糟屋郡須恵村大字上須恵 六百一番地 村山直次郎

③ 第二〇四二九號
村山直次郎
○登録 明治三十六年十一月十九日
○品名 第一類 丸薬
東京府原籍 福岡県糟屋郡須恵村大字上須恵 六百一番地 村山直次郎

④ 第六二四三號
村山直次郎
○登録 明治三十八年一月二十八日
○品名 第一類 膏薬
福岡県糟屋郡須恵村大字上須恵 六百一番地 村山直次郎